

予 算 要 求 資 料

令和3年度6月補正予算 支出科目 款：商工費 項：観光費 目：観光開発費

事業名 **新**「新たな日常」対応宿泊施設応援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 観光国際局 観光資源活用課 観光コンテンツ係

電話番号：058-272-1111 (内 3058) E-mail：c11334@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 474,750千円 (現計予算額：0千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県債	一 般 財 源
現計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補正 要求額	474,750	316,500	0	0	0	0	0	0	158,250
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

令和2年1月末、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全国的に不要不急の外出に対し、自粛が求められ、県内各地の観光地を訪問する国内外の観光客は大幅に減少している。

今回の未曾有の危機は、本県経済、県観光業界に与える影響が非常に大きく、緊急事態宣言も解除され、感染拡大が収束に入ったこのタイミングで、速やかに観光客を受け入れる態勢が必要である。

特に、県内に宿泊施設を保有する事業者が、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための安心安全対策 (施設改修、設備導入など) を実施することは、観光誘客の観点はもとより、観光客、従業員やその家族を守る意味でも非常に重要である。

今後、「安心安全」がポストコロナ時代の観光業界におけるキーワードにもなることから、宿泊施設を有する県内事業者の「新たな日常」に向けた取組みを支援し、観光関連産業の速やかな回復をめざす。

(2) 事業内容

県内宿泊施設が感染拡大防止又はワーケーション等の新たな需要に対応するために実施する施設改修、設備導入等に対する助成

【補助対象者】

県内の旅館・ホテル営業又は簡易宿所営業の許可を受けた者

※約 1, 400 施設（営業種別「旅館・ホテル」「簡易宿所」）

※旅館業法(昭和 23 年法律第 138 号)第 3 条第 1 項の許可を受けた者（風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 6 項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者を除く。）

※国、県、市町村が所有、管理、運営する施設は除く。

（３）県負担・補助率の考え方

壊滅的な打撃を受けた県内の宿泊施設を有する事業者の「新たな日常」への迅速な対応を支援し、新型コロナウイルス感染症拡大が収束した後の観光需要を取りこぼさないため、県補助率を 3 / 4、宿泊施設の規模に応じ 1 施設当たり下限 5 万円～上限 7 5 0 万円とする。

（４）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	474, 750	・県内観光事業者の新型コロナウイルス感染拡大防止等のために行う施設改修、設備導入など安全安心対策の取組への助成
合計	474, 750	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想

Ⅱ ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり

3 地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やす
（地域の魅力を高めるために）

岐阜県観光振興プラン

（２）後年度の財政負担

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて緊急措置として実施するものであり、後年度の財政負担は見込まれない。

県単独補助金事業評価調書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	「新たな日常」対応宿泊施設応援事業費補助金
補助事業者（団体）	県内事業者の内、旅館業法の「旅館・ホテル」、「簡易宿所」の区分で許認可を受けた事業者。 （理由） 県内の宿泊施設における新型コロナウイルス感染拡大を防止するための安心安全対策に支援し、観光関連産業の速やかな回復をめざす。
補助事業の概要	（目的） 県内の宿泊施設における、県の行動指針や業界団体のガイドラインに基づいた新型コロナウイルス感染症対策等に要する経費を支援する。
補助率・補助単価等	定額・ <u>定率</u> ・その他 （内容） 3 / 4 以内 （理由）
補助効果	県内宿泊施設の安全安心対策に支援することにより、新型コロナウイルス感染症拡大により大きく落ち込んだ観光需要を刺激し、観光関連産業を早期に回復させる。
終期の設定	終期 令和3年度 （理由）

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか 県内宿泊事業者の安全安心対策支援により、国内外の観光需要の喚起、観光関連産業の早期回復を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H30年度)	目標 (R3年度)	目標 (終期)
① 観光消費の経済波及効果	4,172億円	5,000億円	
② 観光入込客数（実数）	4,603万人	4,600万人	

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績				(要求額) 600,000千円	(要求額) 474,750千円
指標①目標				5,000億円	5,000億円
指標①実績				(推計値)	(推計値)
指標①達成				(推計値) %	(推計値) %

率					
指標②目標				4,600万人	4,600万人
指標②実績				(推計値)	(推計値)
指標②達成率				(推計値)	(推計値)
				%	%

(前年度の成果)

・ 県内の宿泊施設（387施設）において、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための安心安全対策が進められた。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項
 新型コロナウイルス感染症拡大のさらなる長期化に伴う新たな安全安心対策に加え、ワーケーション等の新たな需要開拓の必要がある。

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い</p>	
(評価) ○	<p>新型コロナウイルス感染拡大による観光需要減を速やかに復活させるには、観光客が安心して県内観光地を訪問することができるよう、県内宿泊施設の安心安全対策に対し支援する必要性は高い。</p>
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>	
(評価) ○	<p>新型コロナウイルスが収束したこの時期に、県内観光施設の安心安全対策に支援することで、観光誘客を図り、早期に新型コロナウイルス感染拡大による影響を払拭できる。</p>

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・**廃止**
 (理由)
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて緊急措置として実施するものであり、令和3年度のみ対応とする。

